

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2004年12月16日 (16.12.2004)

PCT

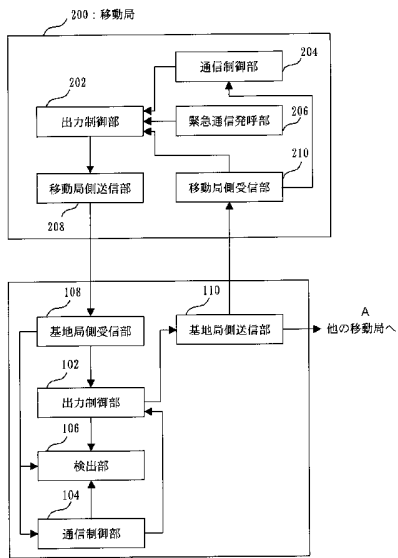
(10) 国際公開番号
WO 2004/110090 A1

- (51) 国際特許分類7: **H04Q 7/38** (JP). 三菱スペース・ソフトウェア株式会社 (MIT-SUBISHI SPACE SOFTWARE CO., LTD.) [JP/JP]; 〒1056132 東京都港区浜松町2丁目4番1号 Tokyo (JP).
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2004/007509
- (22) 国際出願日: 2004年6月1日 (01.06.2004)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ: 特願2003-157645 2003年6月3日 (03.06.2003) JP
- (71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 独立行政法人電子航法研究所 (ELECTRONIC NAVIGATION RESEARCH INSTITUTE, AN INDEPENDENT ADMINISTRATIVE INSTITUTION) [JP/JP]; 〒1820012 東京都調布市深大寺東町7丁目4番地23 Tokyo
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人(米国についてののみ): 金田直樹 (KANADA, Naoki) [JP/JP]; 〒1650032 東京都中野区鷺宮四丁目16番16号イトーピア鷺宮207 Tokyo (JP). 塩見格一 (Shiomi, kakuichi) [JP/JP]; 〒1050021 東京都港区東新橋2丁目5番11号メトロビル401 Tokyo (JP). 山岸敦 (YAMAGISHI, Atsushi) [JP/JP]; 〒2470065 神奈川県鎌倉市上町屋792番地三菱スペース・ソフトウェア株式会社鎌倉事業部内 Kanagawa (JP). 目黒也智 (MEGURO, Naritomo) [JP/JP]; 〒2470065 神奈川県鎌倉市上町屋792番地三菱スペース・ソフトウェア株式会社鎌倉事業部内 Kanagawa (JP).

/続葉有/

(54) Title: MOBILE STATION AND METHOD FOR CONTROLLING MOBILE STATION SIDE COMMUNICATION, BASE STATION AND METHOD FOR CONTROLLING BASE STATION SIDE COMMUNICATION, AND COMMUNICATION SYSTEM

(54) 発明の名称: 移動局及び移動局側通信制御方法及び基地局及び基地局側通信制御方法及び通信システム



- 100...BASE STATION
- 102...OUTPUT CONTROL SECTION
- 104...COMMUNICATION CONTROL SECTION
- 106...DETECTION SECTION
- 108...BASE STATION SIDE RECEPTION SECTION
- 110...BASE STATION SIDE TRANSMISSION SECTION
- A...TO ANOTHER MOBILE STATION
- 200...MOBILE STATION
- 202...OUTPUT CONTROL SECTION
- 204...COMMUNICATION CONTROL SECTION
- 206...URGENT COMMUNICATION CALL SECTION
- 208...MOBILE STATION SIDE TRANSMISSION SECTION
- 210...MOBILE STATION SIDE RECEPTION SECTION

(57) Abstract: When an urgent communication or the like is caused, it is possible to handle the urgent communication or the like with a higher priority by a simple and effective method. There is provided a communication system in which at emergency, a base station (100) and a mobile station (200a) establish an urgent communication. The mobile station (200a) switches the output adjustment from the normal mode to the emergency mode and transmits an urgent communication with an output as large as possible. The base station (100) receives the strong radio wave from the mobile station (200a) which has transmitted the urgent communication. The base station (100) continues to output a suppression signal to make the other mobile stations suppress a signal strength. The other mobile stations are suppressed by the perspective effect and the base station (100) cannot receive communications other than the urgent communication. Only the mobile station (200a) which has transmitted the urgent communication establishes a communication path with the base station (100). After the establishment, the mobile station (200a) which has transmitted the urgent communication performs communication according to the normal communication procedure.

(57) 要約: 緊急通信等を発したときに、単純かつ効果的な方法により緊急通信等を優先的に取り扱うことを目的とする。緊急時において、基地局100と移動局200aとが緊急時の通信を確立する通信システムであって、移動局200aは、出力調整を通常モードから緊急モードに切り替え、可能な限り大きな出力で緊急時の通信を発信する。基地局100は緊急時の通信を出した移動局200aからの強力な電波を受信する。基地局100は他の移動局に対して信号強度を抑制させる抑制信号を出し続ける。他の移動局は遠近効果により抑圧され、基地局100では緊急時の通信以外を受信できなくなる。緊急時の通信を発信した移動局200aのみが基地局100との通信路を確立する。確立後、緊急時の通信を発信した移動局200aは通常の通信手順に従い、通信を行う。

WO 2004/110090 A1



(74) 代理人: 溝井 章司 (MIZOI, Shoji); 〒2470056 神奈川県鎌倉市大船二丁目 17 番 10 号 N T A 大船ビル 3 階 溝井国際特許事務所 Kanagawa (JP).

(81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

— 国際調査報告書

2 文字コード及び他の略語については、定期発行される各 PCT ガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

明 細 書

移動局及び移動局側通信制御方法及び基地局及び基地局側通信制御方法及び通信システム

技術分野

[0001] 本発明は、通信システムにおける基地局と移動局の通信制御方法及び通信システムに関わるものである。特に、通常時の通信に対し、緊急時の通信において好適なCDMA通信システムにおける通信制御方法および基地局と移動局を含む通信システムに関するものである。

背景技術

[0002] 遠近問題は、CDMA(Code Division Multiple Access)方式において常に問題となる。移動局が同じ出力で送信を行うとすると、基地局において遠くの移動局からの電波は弱く、近くの移動局からの電波は強くなる。このことが問題を引き起こす。

従来の多重化通信方式である周波数分割多元接続(Frequency Division Multiple Access、以下、FDMAと記す。)や時分割多元接続(Time Division Multiple Access、以下、TDMAと記す。)においてはこのことは問題とならなかった。

[0003] FDMAにおいては、各移動局が異なる周波数を利用している。そのため、基地局は遠方の移動局からの電波と、近接する移動局からの電波の強さが違っていても周波数により区別することができる。

TDMAにおいては、各移動局が異なるタイムスロットを利用する。そのため、基地局において遠方の移動局からの電波と、近接する移動局からの電波が同時に来ることはない。そのため、基地局は遠方の移動局からの電波と近接する移動局からの電波の強さが違っていてもタイムスロットにより区別することができる。

一方、CDMA方式では、基地局は複数の移動局に対し、同じ周波数を用い、異なるコードを用いて同時に通信を行う。そこで、遠方の移動局からの電波と近接する移動局からの電波が同時に同じ周波数で来ると、遠方の移動局からの電波は近接する移動局の電波に掻き消されてしまう。これが遠近問題と呼ばれる問題の概略である。

[0004] 現在、遠近問題を回避する方法として以下の2つの方法が知られている。

1つは、人工衛星を基地局、地球上(上空も含む)の局を移動局とする方法である。このとき、移動局と基地局の距離の比はすべての移動局に対してほぼ一定となる。よって、CDMA方式を通信に利用しても遠近問題は問題とならない。この方法はGPS (Global Positioning System) で用いられている。

もう1つは、移動局と基地局の間でやり取りを行い、基地局における各移動局の電界強度がほぼ一定となるようフィードバックループを構成し、移動局側が出力を調整する方法である。これをパワーコントロールと呼ぶ。パワーコントロールにはオープンループ制御、クローズドループ制御の2種類の方法が存在する。この方法は携帯電話等のセルラーシステムで用いられており、米Qualcomm社の特許である(たとえば、特許文献1、特許文献2、特許文献3参照)。

特許文献1: 国際公開WO91/07037号公報

特許文献2: 国際公開WO92/21196号公報

特許文献3: 国際公開WO94/19876号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0005] 従来、緊急通信等は、以下のように行っていた。ここで、緊急通信等とは、電波法に定める遭難通信、緊急通信、安全通信、非常通信のいずれかをいう。

FDMAにおいては、特定の周波数を非常通信周波数と定め、非常通信周波数を常時聴取することを義務づけている(電波法第六十五条)。

しかしながら、この方法では緊急通信等を行っていないときに非常通信周波数を使用してはならないので、すべての周波数を通信のために活用しているとは言えない。

同様に、TDMAにおいては、特定のタイムスロットを非常用と定め、非常用のタイムスロットは非常時以外に使用してはならないとすることで緊急通信等を行うことができる。

しかしながら、この方法では緊急通信等を行っていないときに非常用のタイムスロットを使用してはならないので、すべての時間を通信のために活用しているとは言えない。

同様に、CDMAの場合は、特定のコードを非常用と定め、非常用のコードは非常時以外に使用してはならないとすることで緊急通信等を行うことができるようになる。しかしながら、この方法では緊急通信等を行っていないときに非常用のコードを使用してはならないので、すべてのコードを通信のために活用しているとは言えない。

[0006] このように、従来の方法に共通する問題は、FDMAならば非常通信周波数、TDM Aならば非常用タイムスロット、CDMAならば非常用コードを緊急通信のために予約していることである。言い換えれば、有限な資源である電波として割り当てられた通信路容量を、一部ではあるが、殆ど使用されない緊急通信等のために常時予約している。以下、このような緊急通信を通信路容量予約型緊急通信と呼ぶこととする。

通信路容量予約型緊急通信では、通信路容量を部分的にではあるが、めったに行わない緊急通信等を行うときのためだけに予約している。そのため、すべての通信路容量を通常の通信のために活用することはできない。これは有限な資源である電波の有効活用という点において非効率であると考えられる。

さらにFDMAの場合は、通常の通信とは別に、滅多に呼び出しのない非常通信周波数を常時聴取しなければならない。これは運用する人間にとっても大きな負担を与える。

[0007] 本発明は、緊急通信等を発したときに、これらを優先的に取り扱う方法として、単純かつ効果的な方法により緊急時の通信を優先的に取り扱うことを目的とする。特にCDMA方式を通信に利用したとき、単純かつ効果的な方法により緊急時の通信を優先的に取り扱う方法を提案する。

課題を解決するための手段

[0008] 本発明に係る移動局は、
基地局と通信をする移動局において、
緊急時に、緊急時の通信の発呼を要求する緊急通信発呼部と、
前記緊急通信発呼部からの要求に対応して、緊急時の通信に使用する信号の電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する出力制御部と、
前記出力制御部によって制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号

を基地局に送信する移動局側送信部とを備える。

[0009] また、前記出力制御部は、通常時の通信の場合に移動局から基地局が受信する信号を覆い隠して緊急時の通信の場合に移動局から基地局が受信する信号を解読可能な電界強度となるまで、発呼信号の電界強度を増大させる。

[0010] また、前記出力制御部は、基地局との緊急時の通信が終了するまで、電界強度を他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する強度に保ち続ける。

[0011] また、前記移動局側送信部は、前記出力制御部によって制御される緊急時の電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号とともに緊急時の通信である旨の識別情報を送信する。

[0012] また、前記出力制御部は、前記移動局側通信部が緊急時の通信の発呼信号を送信した後、前記発呼信号に対応して基地局との緊急時の通信路が確立されるまで、基地局から送信される電界強度の抑制信号を無視し、前記緊急時の通信路が確立された後、電界強度を通常時の電界強度に抑制し、

前記移動局側送信部は、基地局との緊急時の通信路が確立された後、前記出力制御部によって制御される通常時の電界強度で、緊急時の通信を基地局と行う。

[0013] また、前記移動局側送信部は、基地局との緊急時の通信路が確立されるまで、前記出力制御部によって制御される緊急時の電界強度で、緊急時の通信の発呼信号を基地局に送信し続ける。

[0014] また、前記緊急通信発呼部は、航空機または船舶のいずれかの緊急時に、遭難通信の発呼を緊急時の通信の発呼として要求し、

前記出力制御部は、前記緊急通信発呼部の要求に対応して、基地局との通信に使用する電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する。

[0015] また、前記緊急通信発呼部は、緊急通信または安全通信または非常通信の少なくともいずれかの発呼を緊急時の通信の発呼として要求し、

前記出力制御部は、前記緊急通信発呼部の要求に対応して、法律に抵触しない範囲の空中線電力であって、基地局との通信に使用する電界強度を、他の移動局と

基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する。

[0016] また、前記緊急通信発呼部は、緊急通信または安全通信または非常通信の少なくともいずれかの発呼を緊急時の通信の発呼として要求し、

前記出力制御部は、前記緊急通信発呼部の要求に対応して、アンテナの指向性を利用することにより、基地局との通信に使用する電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する請求項1に記載された移動局。

[0017] 本発明に係る移動局側通信制御方法は、

基地局と通信をする移動局側通信制御方法において、

緊急時に、緊急時の通信の発呼を要求し、

前記緊急時の通信の発呼の要求に対応して、緊急時の通信に使用する信号の電界強度を他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御し、

前記制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号を基地局に送信する。

[0018] 本発明に係る基地局は、

複数の移動局と通信をする基地局において、

複数の移動局から送信された信号を受信する基地局側受信部と、

前記基地局側受信部が受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出する検出部と、

前記検出部が検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に緊急時の通信路を割り当てる割当信号を送信する基地局側送信部とを備える。

[0019] また、前記基地局側送信部は、前記検出部が検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に、割り当て可能な通信路の全部または一部のいずれかを割り当てる割当信号を送信する。

[0020] また、前記基地局側送信部は、前記検出部によって緊急時の通信の発呼信号が検出された場合、複数の移動局に電界強度の抑制信号を送信し、送信した電界強

度の抑制信号によっても通信が途絶えない移動局に前記割当信号を送信する。

[0021] また、前記基地局側送信部は、電界強度の抑制信号として、電界強度の低下または電界強度の現状維持または通常時の通信の物理的切断のいずれかを指示する信号を移動局に送信する。

[0022] 本発明に係る基地局側通信制御方法は、
複数の移動局と通信をする基地局側通信制御方法において、
複数の移動局から送信された信号を受信し、
前記受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出し、
前記検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に緊急時の通信路を割り当てる割当信号を送信する。

[0023] 本発明に係る通信システムは、
基地局と複数の移動局とが通信する通信システムにおいて、
複数の移動局の各移動局は、
緊急時に、緊急時の通信の発呼を要求する緊急通信発呼部と、
前記緊急通信発呼部からの要求に対応して、緊急時の通信に使用する電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する出力制御部と、
前記出力制御部によって制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号を基地局に送信する移動局側送信部とを備え、
基地局は、
複数の移動局から送信された信号を受信する基地局側受信部と、
前記基地局側受信部が受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出する検出部と、
前記検出部が検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に緊急時の通信路を割り当てる割当信号を送信する基地局側送信部とを備える。

[0024] また、上記通信システムは、複数の基地局を備え、
複数の基地局の各基地局は、各基地局の覆域が重ならないように配置され、各々

が独立して各基地局の覆域内に存在する複数の移動局と通常時及び緊急時の通信を行う。

[0025] 本発明に係る移動局側通信制御プログラムは、
基地局と通信をする移動局側通信制御プログラムにおいて、
緊急時に、緊急時の通信の発呼を要求する処理と、
前記緊急時の通信の発呼の要求に対応して、緊急時の通信に使用する信号の電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する処理と、
前記制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号を基地局に送信する処理とをコンピュータに実行させる。

[0026] 本発明に係る基地局側通信制御プログラムは、
複数の移動局と通信をする基地局側通信制御プログラムにおいて、
複数の移動局から送信された信号を受信する処理と、
前記受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出する処理と、
前記検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に緊急時の通信路を割り当てる割り当て信号を送信する処理とをコンピュータに実行させる。

発明の効果

[0027] 本発明によれば、通信路容量の一部を緊急通信等のために常時確保する必要がなくなるため、確保する必要がなくなった通信路資源を有効活用することができる。

発明を実施するための最良の形態

[0028] 以下に説明する実施の形態に係る通信システムでは、本発明を航空分野に適用した場合を一例に挙げて説明する。

ここで、航空機と通信を行う地上局及び航空機と通信を行う衛星局を基地局と呼ぶ。また、基地局と通信を行う航空機を移動局と呼ぶ。

また、移動局と基地局の間において、CDMA方式を使用した通信路が確立している状態を考える。これは、基地局が管制官に、移動局がパイロットに対応し、その他は従来の構成と同等である。

また、以下に説明する実施の形態に係る通信システムは、CDMA方式を利用して、遠近問題が問題とならない状況、即ちパワーコントロールが行われているか、基地局が衛星であると仮定する。

[0029] また、以下に説明するすべての実施の形態において、緊急時の通信とは、遭難通信、緊急通信、安全通信及び非常通信をいう。

ここで、遭難通信とは、船舶又は航空機が重大かつ急迫の危険に陥った場合に遭難信号を前置する方法をいう。

緊急通信とは、船舶又は航空機が重大かつ急迫の危険に陥るおそれがある場合その他緊急の事態が発生した場合に緊急信号を前置する方法をいう。

安全通信とは、船舶又は航空機の航行に対する重大な危険を予防するために安全信号を前置する方法をいう。

非常通信とは、地震、台風、洪水、津波、雪害、火災、暴動その他非常の事態が発生し、又は発生するおそれがある場合において、有線通信を利用することができないか又はこれを利用することが著しく困難であるときに人命の救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために行われる無線通信をいう。

また、通常時の通信とは、緊急時の通信以外の通信をいう。

[0030] 実施の形態1.

以下、実施の形態1について説明する。

図1は、実施の形態1の通信システムを構成する基地局100と移動局200の通常時の通信を図示したものである。

基地局100が、移動局200a、移動局200b、移動局200c、・・・、移動局200nというn個(nは2以上の自然数)の移動局と通信している状況を考える。通常は、図1のようにすべての移動局200が、基地局100と通常時の通信を行っている。

[0031] 次に、移動局200aが緊急時の通信を行う方法を以下に説明する。

図2は、移動局200aが緊急時の通信を発信した時の通信状態を図示したものである。

移動局200aは、基地局100に向けて移動局200aが発信する信号の電界強度を一時的に増加させる。これは移動局200aが一時的に出力を増加させるか、またはア

レイアンテナを使用するなどして空中線の利得を変化させる、等の方法で実現可能である。このとき、基地局100はすべての移動局200に対してこれまでの出力レベルを保つよう制御する信号を出し続けるものとする。

遠近問題として知られるCDMA方式の特性から、ある移動局だけからの電界強度が強くなると、基地局は他の移動局からの電波を復号できなくなる。この場合では、基地局100において移動局200aからの電波が他の移動局からの電波に比べて十分強い状態になったとき、基地局100は移動局200b、・・・、移動局200nの電波を復号することはできなくなる。

このようにして、移動局200aは移動局200aと基地局100との通信信号を解読可能な電界強度となるまで、発呼信号の電界強度を増大させることにより他の移動局200b、・・・、移動局200nと基地局100との通信を覆い隠し、基地局100に対してすべての通信路容量を使用することのできる独占的な通信路を確立することができる。ここで、移動局が基地局の覆域に入っていれば、基地局から移動局に対して電波が届くので、基地局側の出力制御は不要である。

[0032] 次に、本実施の形態の通信システムを構成する基地局100及び移動局200の内部構成について、図3を用いて説明する。

CDMAを利用した移動局200には、通常のパワーコントロール、すなわち、通常時の通信を行うための信号の電界強度を制御する機能と緊急時には通常時と切り替えて、通常のパワーコントロールを無視して、出力を一時的に増大させる機能を持つ出力制御部202が必要である。その他、移動局200は、通常時の通信を制御する通信制御部204、緊急時に緊急時の通信の発呼を出力制御部202に要求する緊急通信発呼部206、基地局100と無線通信する信号を送信する移動局側送信部208及び基地局100と無線通信する信号を受信する移動局側受信部210とを備える。

[0033] 一方、基地局100は、移動局200との無線通信に使用する信号の電界強度を制御する出力制御部102、移動局200と無線通信する信号を送信する基地局側送信部110及び移動局200と無線通信する信号を受信する基地局側受信部108、基地局側受信部108が受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出する検出部106及び通常時の通信を制御する通信制御部104

を備える。

[0034] 次に、本通信システムの動作について説明する。

移動局200aは基地局100に対し、以下のように緊急時の通信を発信する。

(1) 緊急時に、緊急通信発呼部206からなされる緊急時の通信の発呼要求に対応して、出力制御部202は、電界強度の出力調整を通常モードから緊急モードに切り替え、他の移動局と基地局100との通信を覆い隠し、自局と基地局100との緊急時の通信信号を解読可能な電界強度となるまで緊急時の通信に使用する電界強度を増大させる。

(2) 移動局側送信部208は、出力制御部202によって制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号を基地局100に向けて送信する。

(3) 基地局側受信部108は、緊急時の通信を発信した移動局200aからの強力な電波を受信する。

(4) 検出部106は、基地局側受信部108が受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出し、基地局側送信部110はすべての移動局に対して電界強度を抑制させる抑制信号を出し続ける。この時、基地局側送信部110は、この電界強度の抑制信号として、電界強度の低下を指示するか、または、電界強度の現状維持(電界強度の上昇を抑止する)を指示するか、または、他の移動局との通常時における通信の物理的切断のいずれかを指示する信号をすべての移動局に送信する。

(5) 移動局200aは、この電界強度の抑制信号を無視するが、他の移動局は遠近効果により抑圧され、基地局100では移動局200aから発信された緊急時の通信以外の通信を受信できなくなる。

(6) 基地局側送信部110は、検出部106が検出した緊急時の通信を発信した移動局200aに緊急時の通信路を割り当てる割当信号を送信し、緊急時の通信を発信した移動局200aのみが基地局100との通信路を確立する。

基地局側送信部110は、移動局200aに割り当て可能な通信路の全部または一部を割り当てることができる。基地局側送信部110が、移動局200aに割り当て可能な通信路の全部を割り当てた場合には、移動局200aは、すべての通信路を使用して

緊急時の通信を迅速に行うことができる。また、基地局側送信部110が、移動局200aに通信路の一部を割り当てた場合には、他の移動局も基地局100との通信路を使用した通常時の通信を留保しながら、移動局200aとの緊急時の通信を確保することができる。

(7)基地局100との緊急時の通信路を確立した後、移動局200aの出力制御部202は、電界強度を通常の電界強度に抑制し、通常の通信手順に従って基地局と緊急時の通信を行う。

ただし、出力制御部202は、基地局100との緊急時の通信が終了するまで、他の移動局と基地局100との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度に電界強度を保ち続けてもよい。

[0035] 次に、以上の通信手順に加え、緊急時の通信の発呼とともに、コード割り当て要求をする場合について、図4を用いて説明する。

図4は、移動局200aが緊急時の通信を発信する場合を想定した通信手順を示す図である。図4の中において太線で記述されている線は、緊急時に通常よりも大きな出力(電界強度)で送信を行っていることを示す。

まず、緊急時に、緊急通信発呼部206からなされる緊急時の通信の発呼要求に対応して、出力制御部202は、電界強度の出力調整を通常モードから緊急モードに切り替え、他の移動局と基地局100との通信を覆い隠し、自局と基地局100との緊急時の通信信号を解読可能な電界強度となるまで緊急時の通信に使用する電界強度を増大させる(S1)。

移動局側送信部208は、出力制御部202によって制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号とともにコード割り当て要求信号を送信する(S2)。コード割り当て要求信号は、緊急時の通信である旨の識別情報の一例であり、緊急時であることを基地局100に知らせることができれば、どんな情報を持っていてもよい。

[0036] 基地局側受信部108は、緊急時の通信を発信した移動局200aからの強力な電波を受信する(S3)。

検出部106は、基地局側受信部108が受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出し、基地局側送信部110は他の移

動局に対して電界強度を抑制させる抑制信号を出し続ける(S4)。

他の移動局は遠近効果により抑圧され、基地局100では移動局200aから発信された緊急時の通信以外の通信を受信できなくなる(S5)。

基地局側送信部110は、検出部106が検出した緊急時の通信を発信した移動局200aに緊急時の通信路を割り当てる割当信号(コード割り当て)を送信し、緊急時の通信を発信した移動局200aのみが基地局100との通信路を確立する(S6)。

移動局側送信部208は、基地局100に対し、コード割り当てに対する認証信号(Ack)を送信する(S7)。

[0037] その後、通常のパワーコントロールされた状態(通常時の電界強度)に戻る。これにより、他の移動局の通信に対する妨害を最小限にとどめることができる。また、この方法により他の移動局が緊急時の通信を発信する場合に備えることができる。

このシステムでは最終的には通常の通信手順に従って通信を行う(S8)。つまり、緊急時の通信を発信した移動局200aの電界強度は、最終的には、通常時の通信にパワーコントロールされた状態と同じになる。

そのために、通信路を確立したら、移動局200aと基地局100の間でネゴシエーションを行い、移動局200aは必要な帯域(コード)だけを緊急時の通信のために確保する。ただし、前述したように、移動局200aはすべての帯域(コード)を緊急時の通信のために確保することもできる。

[0038] 航空機や船舶が遭難通信を発信する場合、必ずしも空中線出力は無線局免許状に記載されたものの範囲である必要はない。船舶又は航空機が遭難通信を行う場合は、無線設備の設置場所、識別符号、電波の型式、周波数、運用時間及び空中線電力は免許状に記載されたところによらなくともよい。即ち、免許された出力を超え、技術的に可能な最大出力で送信することができる。技術的に可能な最大の出力で送信しても電波法(第五十二条、第五十三条、第五十四条、第五十五条、第五十六条、第六十六条、第六十七条、第六十八条、第八十条、第百六条)には反しないからである。

したがって、緊急通信発呼部206が、航空機または船舶のいずれかの緊急時に、遭難通信の発呼を緊急時の通信の発呼として要求する場合には、出力制御部202

は、緊急通信発呼部206の要求に対応して、基地局100との通信に使用する電界強度を十分大きな出力(使用する受信機、変調方式、必要な誤り発生率にも依存する)で送信を行うことにより、他の移動局(無線局免許状に記載された空中線電力で送信を行っている)からの電波を抑圧することが可能となる。すなわち、出力制御部202は、電界強度の出力を自己の能力の最大限に設定して送信することができる。

[0039] しかし、この方式は他の無線局の運用を故意に阻害するため、緊急通信発呼部206が、緊急通信または安全通信または非常通信の少なくともいずれかの発呼を緊急時の通信の発呼として要求する場合には、出力制御部202は、緊急通信発呼部206の要求に対応して、基地局100との通信に使用する電界強度を、電波法などの法律に抵触しない範囲の空中線電力であって、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して、緊急時の通信を確立する程度の強度に制御する必要がある。日本国内で遭難通信以外の用途に過度な空中線電力による通信を行った場合には、電波法第五十六条により罰せられるからである。

[0040] 以上、符号分割多元接続(CDMA)方式を使用して、遭難通信、緊急通信、安全通信及び非常通信(緊急時の通信)、通常時の通信などを行う無線通信方法とその通信システムであって、無線通信を行うための基地局100と2つ以上の移動局200からなり、基地局100及び移動局200が上記通常通信以外の通信を行う場合に、他の通常時の通信を行う移動局よりも大きな電界強度で通信することを可能とする送受信機を備え、基地局100と通常通信を行う移動局200との通信を緊急通信等の電波に埋もれさせ、緊急時の通信を行う移動局との通信を優先させることを特徴とした無線通信方法とそのシステムについて説明した。

[0041] また、移動局200が基地局100からの電界強度を測定し、通常通信時の基地局100からの距離に応じた適正な送信電力を求める第1の工程と、該第1の行程で求められた送信電力を超える強いレベルでの手段を備えるとともに、移動局側で通常通信時の送信レベル以上の送信電力での通信を制御する手段を備えた無線通信方法とそのシステムについて説明した。

[0042] 本実施の形態の発明によれば、第1に、通信路容量予約型緊急通信のように通信路容量の一部を緊急通信等のために常時確保する必要がなくなる。これは世界的な

課題である周波数の有効利用に大きく資するものである。

[0043] また、この方法において独占的に確立した通信路は、通信路の全容量を1つの局により独占することができる。

より正確に言えば、コードの選択は緊急通信等を発信する移動局が自由に選択することができるので、通信路容量の設定は移動局が任意に設定することができる。このような通信路容量の任意性はCDMA方式に特有であり、TDMA方式やFDMA方式で同様の方式を実現するには大規模な装置を必要とする。

[0044] さらに、基地局はFDMAにおいては必須であった非常通信周波数の聴取義務から解放される。

[0045] 実施の形態2.

本実施の形態では、2局以上の移動局200より緊急時の通信が発呼され得る状況を考える。図5に複数の移動局より緊急時の通信が発呼される通信システムの全体構成図を示す。

最初の移動局200aが発する緊急時の通信に対しては先程と同様に通信路を確立する。

2番目の移動局200nが発信する緊急時の通信のために、本実施の形態では以下の手順を追加する。

移動局200nは基地局100aとの独占的な通信路が確保できなかった場合には、ある時間間隔(時間間隔はランダムに決定する)ごとに、基地局との独占的な通信路を確保できるまで、先の例のように基地局100aとの独占的な通信路を確保しようと試みる。

最初の移動局200aが通信路を確保してネゴシエーション(緊急時の通信路の確立)を行った時点で最初の移動局200aは出力(電界強度)を下げる。

2番目の移動局200nの移動局側送信部208は、基地局100aとの緊急時の通信路が確立されるまで、出力制御部202によって制御される電界強度で、緊急時の通信の発呼信号を基地局100aに送信し続けているので、最初の移動局200aが電界強度を下げた後、基地局100aとの通信路を確保することができる。このとき、通信路容量の配分(CDMAの場合はコードの決定)は基地局が関与してよいことに注意する。

[0046] なお、基地局100aは、1番目の移動局200aと基地局100aが緊急時の通信を行っている間になされた2番目の移動局200nの緊急時の発呼信号を、1番目の移動局200aと基地局100とが緊急時の通信を行っている際に受付けることもできる。

この場合、2番目の移動局200nの緊急時の発呼信号によって、1番目の移動局200aと行っている緊急時の通信が破壊される時間は高々100ミリsec程度であるため、1番目の移動局200aと基地局との通信に大きな支障はないと考えられる。

このように、基地局100aは、2番目の移動局200nの緊急時の発呼信号も1番目の移動局200aとの通信中に受付けることによって、1番目の移動局200aとの緊急時の通信と2番目の移動局200nとの緊急時の通信を並行して行うことが可能となる。

[0047] また、セルラー方式では基地局の覆域が重ならないよう分割されていれば、多数の基地局が存在する場合の問題を、1つの基地局だけの場合に還元することができる。ここで、セルの形は最適な形であるボロノイ分割でなくとも良い。

ボロノイ分割とは、母点 P_i (i は自然数である。この場合 P_i は基地局100を表す点となる)の集合 $\{P_i\}$ に対し、隣接する P_i と P_j の垂直二等分線の線分により構成される分割である。この分割によってできた多角形をボロノイ多角形、分割全体を表した図をボロノイ図という。 P_0, \dots, P_5 を母点とするボロノイ図の例を図6に示す。

上述したように、セルラー方式では、図6に示すように、基地局 P_0 と通信する移動局200a、移動局200bに対する各実施の形態に記載した緊急時の通信方法は、移動局200a、移動局200bが基地局 P_4 に移動した場合にも、基地局 P_4 との間で確立することが可能である。すなわち、基地局 P_0 と基地局 P_0 のセル内の移動局との緊急時通信と基地局 P_4 と基地局 P_4 のセル内の移動局との緊急時通信とは互いに独立したものである。

したがって、図5に示す基地局100aによる緊急時の通信路の確立方法は、基地局100bにおいても同様に確立することができる。なお、基地局100aと基地局100bとは、中央制御システム400によって制御される。

[0048] 以上、本実施の形態では、移動局200から通常通信時以外の緊急時に、緊急時の通信の発呼とともにリクエストコード(コード割り当て要求)を送信し、基地局100からパワーコントロールビット(電界強度の抑制信号)を通信チャンネルに挿入して送信し、

他の移動局の送信電力を制御する手段を備えた無線通信方法とそのシステムについて説明した。

[0049] また、移動局200が緊急通信路等の成立・不成立を確認しながら通常通信と緊急通信等の送信電力制御をする手段を備え、緊急通信路等が確立するまでである一定間隔で緊急通信等の発呼をすることにより、同一基地局内で複数の移動局が緊急通信を行うことを可能とした無線通信方法とそのシステムについて説明した。

[0050] 本実施の形態によれば、緊急時の通信の発呼とともに緊急時である旨のフラグ(リクエストコード)が基地局100に送信されるので、基地局100は、明確に緊急時の通信要求であることを認識することができる。

[0051] また、本実施の形態によれば、セル方式で作られている無線ネットワークの場合は、緊急通信等を行なっている局から遠くにあるセルに緊急通信等の影響が及ばないので、周波数の有効利用に大きく資することが可能である。

[0052] 実施の形態3.

以上の実施の形態では、一時的に出力を大きくすることにより他の移動局との通信を押しつけて移動局200aが基地局100と緊急時の通信を行うため方法を示した。

この手法を通常時の通信の呼び出しに応用したのが本実施の形態である。核となる考えは、緊急時の通信を行う移動局200の出力を、従来より大きくするのではなく、通常時の通信を行う移動局の出力を従来より下げるという点にある。

[0053] 2局以上の移動局200が1つの基地局100の覆域に存在している場合を考える。前述したように、基地局の数が増えても覆域によって空間を分割することにより(セルラー方式)基地局が1つの場合に還元して考えることができるので、基地局は1つであると仮定して一般性を失わない。

1つの基地局100が担当する覆域の大きさを通常システムよりも小さく設定する。そうすると、基地局100と移動局200の間の通信を行うにあたり通常システムよりも小さな電力(電界強度)で送信するだけで済む。具体的には、通常システムで使用する移動局側の最大電力の $1/n$ (n は遠近問題を利用して抑圧を行うのに必要な電力の比)を移動局に許された最大電力として通常通信を行う。

[0054] 移動局200が基地局100との通信を確立するとき、通常システムと同等の最大電

力で送信を行う。このとき、基地局100はすべての移動局200に対して出力を抑制させる抑制信号を出し続けるものとする。

このようにすると、先の例のように他の移動局の通信を一時的に抑圧し、基地局100との独占的な通信路を確立することができる。

このような独占的な通信路の確立を移動局200による基地局への発呼として利用する。

[0055] この発呼を行うときに、一時的に通信路が不通となるが、発呼を行った移動局が通常出力(通常電界強度)に戻った後は他の移動局も通常時の通信に戻ることができる。この通信がパケット方式のデータ通信であるならば、一時的に通信が途切れたとしても通信路が回復した後に発呼前と同様に通信を行うことができるため、一時的な通信の断絶は大きな問題とはならない。

また、電話等の回線交換方式による通信の場合には短時間(通常は100ミリsec程度)の切断が発生するが、切断時間が小さいならば通話中に大きく気になることはなく、実用上問題なく使用することができる。

[0056] 本実施の形態によれば、上記の手続きにより、制御チャネルを用いずに発呼を行うことができる。制御チャネルとは、通信に用いない特別なチャネルのことである。制御チャネルを使うことなく通信を行うことができるので(パワーコントロール信号は通常通信に重畳させることができる)、割り当てを受けたすべての周波数を通信のために使用することができる。そのため、制御チャネルとして使用されていた帯域(通信路容量)を通常通信に使用することができる。これにより周波数の有効活用に大きく資することが可能となる。

[0057] また、本実施の形態によれば、緊急時の通信を行う移動局200の電界強度を従来より大きくするのではなく、通常時の通信を行う移動局の電界強度を従来より下げているので、通信システム全体に必要な電力量を削減することができる。

[0058] 実施の形態4.

本実施の形態では、緊急時の通信を発信する移動局が、まず、ノイズを発信し、他の移動局と基地局との通常時の通信を妨害し、その後、当該移動局はノイズを中止して緊急時の通信の情報を発信する通信方法について説明する。

2局以上の移動局200が1つの基地局100の覆域に存在している場合を考える。前述したように、基地局100の数が増えても覆域によって空間を分割することにより(セルラー方式)基地局が1つの場合に還元して考えることができるので、基地局は1つであると仮定して一般性を失わないのは、本実施の形態でも同様である。

[0059] 基地局100が、移動局200a、移動局200b、・・・、移動局200cなるn個(nは2以上の自然数)の移動局と通信している状況を考える。通常は、図1のようにすべての移動局200が、基地局と通常時の通信を行っている。

このとき、移動局200aが緊急時の通信を行なう方法を図7を用いて説明する。

図7は、本実施の形態での妨害による緊急時の通信の発信手順を示した図である。

。

まず、緊急時に、移動局200a側では、緊急通信発呼部206からなされる緊急時の通信の発呼要求に対応して、出力制御部202は、電界強度の出力調整を通常モードから緊急モードに切り替え、緊急時の通信に使用する電界強度を他の移動局と基地局100との通信を妨害する程度の強力な電界強度に制御し(S1)、移動局側送信部208は、強力な電界強度で信号を出力することによって、基地局100に対する他の移動局(図1では、移動局200bー移動局200n)からの通信に対して通信妨害を行う(S12)。他の移動局との通信を容易に妨害できるのはCDMA方式の特性によるものである。この妨害は、実施の形態2の様に通信内容(緊急時の通信である旨のフラグ)を含んでいる必要はなく、任意の内容を示す、または、何らの意味をなさないノイズで良い。ノイズは基地局100と他の移動局との通信を妨害する程度の電界強度で送信する必要がある。

緊急時の通信であることを示す符号や移動局200aの端末情報を緊急時の通信である旨のフラグとして送信した場合は本実施の形態の種類ではなく、実施の形態2に含まれる通信システムに包含される。

[0060] 基地局100は、上記ノイズに対し、出力(電界強度)の低下を指令する電界強度の抑制信号を全移動局に対して送信する(S13)。

移動局200a以外の移動局は出力低下指令に従い、上記抑制信号を受けて電界強度を低下させた結果、他の移動局からの信号が、基地局100に届かなくなり、通信

が途絶える(S14)。

この間、移動局200aは、基地局100からの電界強度の抑制信号を無視し、妨害波(ノイズ)ではなく、緊急時に許容された最大出力で緊急時の通信内容を基地局100に送信する(S15)。基地局の出力低下指令はこのとき、出し続けたままであるとする。

基地局100は、他の移動局とのリンクが切れたことを検知することによって、移動局200aから緊急時の通信要求がなされていることを認識する(S14, S15)。

[0061] また、Qualcommのパワーコントロール特許より、出力上昇の時定数は出力低下の時定数より長いので、他の移動局が出力を元に戻すまでの間、移動局200aは他の移動局よりも相対的に大きな出力を得ることができる。したがって、基地局100は、出力低下指令を出さなくても、移動局200aから緊急時の通信要求がなされていることを認識することが可能である。

[0062] その後は、実施の形態1と同様に通信路を確立し、通常の通信手順により緊急時の通信を行う。

[0063] 本実施の形態によれば、緊急時の通信を要求する移動局200aが、緊急を通知する内容を信号中に含むことなく、他の移動局と基地局100との通常時の通信を妨害するノイズのみを発することによって、基地局100に移動局200aが緊急時の通信路の確立を要求していることを知らせることができる。

[0064] 上記すべての実施の形態の通信システムは、図8に示すような基地局100及び移動局200の内部構成図によっても実現することができる。

図8に示す通信システムでは、図3の移動局200と比較して、移動局200に出力制御部202及び緊急通信発呼部206が存在しない。その代わりに、移動局200と基地局100の間に緊急通信管理部300が必要である。

緊急通信管理部300には、緊急通信発呼部302と増幅器304が備えられている。緊急通信発呼部302は、緊急時に、緊急時の通信の発呼を要求する部であり、図3の移動局200の内部構成である緊急通信発呼部206と同様の機能を持つ。増幅器304は、緊急通信発呼部302から発信される緊急時の通信の発呼要求に対応して、移動局側送信部208から送信される信号(緊急時の通信の発呼信号)の電力を他の

移動局と基地局100との通信を妨害する程度の電界強度にまで増幅させる。

基地局側受信部108では、緊急通信管理部300によって増幅された緊急時の通信の発呼信号を受信する。その後の動作は、上述した実施の形態と同様である、なお、図8に図示した基地局100には、図3に示した基地局100と比べ、出力制御部102は不要である。

[0065] 図8のような通信システムを構築することによって、移動局200の内部構成を簡素化することができる。移動局200の重量の軽量化、体積のコンパクト化に対するユーザの要求は高いため、図8に図示した通信システムによれば、このようなユーザの要求を満足させることができる。

[0066] 以上に記載した全実施の形態では、CDMAを例に挙げて説明した。CDMAは複数の移動局が同じ周波数を同時に使用するので、遠近問題によって他の移動局の通信をすべて覆い隠すことができ、また、CDMAでは遠近問題が生じやすいため、上記実施の形態に記載された発明に特に適した通信方法である。しかし、本発明は、遠近問題が生じる通信方法であれば、CDMAに限らず適用することができる。なお、CDMAにはいくつかの方法があるが、本発明では、多くのシステムで使用されている直接拡散方式を用いることが好ましい。

[0067] また、全実施の形態の通信システムは、遠近問題に対処するために、移動局と基地局の間でやり取りを行い、基地局における各移動局の電界強度がほぼ一定となるようフィードバックループを構成し、移動局側が出力を調整する方法(パワーコントロール方式)を採用していても、パワーコントロール方式を使用したシステム、または、人工衛星を基地局、地球上(上空も含む)の局を移動局とする方法を採用していても、本発明を利用することができる。

[0068] また、すべての実施の形態において、移動局200が、出力する緊急時に他の移動局と基地局100との通信を妨害する程度の電界強度は、通常時の通信に使われる電界強度の約100倍程度であればよい。具体的には、20dB程度であればよい。

遭難通信の場合には、移動局200が通常時の通信に使用する電界強度が100W程度であるのに対し、緊急時の通信に使用する電界強度は、10KW程度が想定される。

[0069] 上述したすべての実施の形態の通信システムにおいて、移動局200が緊急時の通信を発呼する方法の一例としては、移動局200のインターフェイスに緊急ボタンを備え、緊急ボタンには緊急であることのデータを記憶した信号を送信する機能をリンクさせておき、緊急ボタンをユーザが押すことによって、緊急時の通信の発呼とすることが考えられる。

[0070] すべての実施の形態の通信システムは、従来から使用されている通信システムに対して、小幅な改変で実現可能である。したがって、本発明にかかる通信システムをCDMA方式を用いた通信に使用する場合には、比較的簡単なプロトコルにより優先的に緊急時の通信を取り扱うことができる。本発明の通信制御方法は、単純ではあるが、単純であるが故に実装が簡単であり、部品点数が少ないという意味で、コストを抑えることができるとともに信頼性を高くすることができる。

[0071] 図9は、基地局100及び移動局200のコンピュータ基本構成図である。

図9において、プログラムを実行するCPU40は、バス38を介してモニタ41、キーボード42、マウス43、通信ポート44、磁気ディスク装置46等と接続されている。

磁気ディスク装置46には、OS47、プログラム群49、ファイル群50が記憶されている。ただし、プログラム群49、ファイル群50が一体となってオブジェクト指向のプログラム群49を形成する形態も一実施の形態として考えられる。

基地局100及び移動局200を構成する各部がプログラムによって実施される場合には、たとえば、出力制御部202が実行する動作をコーディングしたプログラムや緊急通信発呼部206等が実行する動作をコーディングしたプログラムをプログラム群49として磁気ディスク装置46に記憶し、磁気ディスク装置46に記憶された各プログラムを、CPU40、OS47で実行することによって、本発明が実行される。

上記各実施の形態では、基地局100及び移動局200は、通信ポート44の機能を使用して、無線通信される。

[0072] すべての実施の形態では、各構成要素の各動作はお互いに関連しており、各構成要素の動作は、上記に示された動作の関連を考慮しながら、一連の動作として置き換えることができる。そして、このように置き換えることにより、方法の発明の実施形態とすることができる。

また、上記各構成要素の動作を、各構成要素の処理と置き換えることにより、プログラムの実施の形態とすることができる。

また、プログラムを、プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記憶させることで、プログラムに記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体の実施の形態とすることができる。

- [0073] 従って、移動局側通信制御プログラムの実施の形態は、
基地局と通信をする移動局側通信制御プログラムにおいて、
緊急時に、緊急時の通信の発呼を要求する処理と、
前記緊急時の通信の発呼の要求に対応して、緊急時の通信に使用する信号の電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する処理と、
前記出力制御部によって制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号を基地局に送信する処理とをコンピュータに実行させるための移動局側通信制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体、というように、移動局側通信制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体の実施の形態とすることができる。

。

- [0074] また、基地局側通信制御プログラムの実施の形態は、
複数の移動局と通信をする基地局側通信制御プログラムにおいて、
複数の移動局から送信された信号を受信する処理と、
前記受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出する処理と、
前記検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に緊急時の通信路を割り当てる割当信号を送信する処理とをコンピュータに実行させるための基地局側通信制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体、というように、基地局側通信制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体の実施の形態とすることができる。

- [0075] プログラムの実施の形態及びプログラムに記録したコンピュータ読み取り可能な記

録媒体の実施の形態は、すべてコンピュータで動作可能なプログラムにより構成することができる。

プログラムの実施の形態およびプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体の実施の形態における各処理はプログラムで実行されるが、このプログラムは、記録装置に記録されていて、記録装置から中央処理装置(CPU)に読み込まれ、中央処理装置によって、各プログラムが実行されることになる。

また、各実施の形態のソフトウェアやプログラムは、ROM(READ ONLY MEMORY)に記憶されたファームウェアで実現されていても構わない。あるいは、ソフトウェアとファームウェアとハードウェアとの組み合わせで前述したプログラムの各機能を実現しても構わない。

図面の簡単な説明

- [0076] [図1]基地局と移動局の通常時の通信を図示したものである。
- [図2]移動局が緊急時の通信を発信した時の通信状態を図示したものである。
- [図3]基地局及び移動局の内部構成図である。
- [図4]移動局が遭難通信を発信する場合を想定した手順を示す図である。
- [図5]複数の移動局より緊急時の通信が発呼される通信システムの全体構成図である。
- [図6] $P_0 \sim P_5$ 母点とするポロノイ図である。
- [図7]妨害による緊急時の通信の発信手順を示した図である。
- [図8]基地局及び移動局の他の内部構成図である。
- [図9]基地局及び移動局のコンピュータ基本構成図である。

請求の範囲

- [1] 基地局と通信をする移動局において、
緊急時に、緊急時の通信の発呼を要求する緊急通信発呼部と、
前記緊急通信発呼部からの要求に対応して、緊急時の通信に使用する信号の電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する出力制御部と、
前記出力制御部によって制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号を基地局に送信する移動局側送信部とを備えた移動局。
- [2] 前記出力制御部は、通常時の通信の場合に移動局から基地局が受信する信号を覆い隠して緊急時の通信の場合に移動局から基地局が受信する信号を解読可能な電界強度となるまで、発呼信号の電界強度を増大させる請求項1に記載された移動局。
- [3] 前記出力制御部は、基地局との緊急時の通信が終了するまで、電界強度を他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する強度に保ち続ける請求項1に記載された移動局。
- [4] 前記移動局側送信部は、前記出力制御部によって制御される緊急時の電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号とともに緊急時の通信である旨の識別情報を送信する請求項1に記載された移動局。
- [5] 前記出力制御部は、前記移動局側通信部が緊急時の通信の発呼信号を送信した後、前記発呼信号に対応して基地局との緊急時の通信路が確立されるまで、基地局から送信される電界強度の抑制信号を無視し、前記緊急時の通信路が確立された後、電界強度を通常時の電界強度に抑制し、
前記移動局側送信部は、基地局との緊急時の通信路が確立された後、前記出力制御部によって制御される通常時の電界強度で、緊急時の通信を基地局と行う請求項1に記載された移動局。
- [6] 前記移動局側送信部は、基地局との緊急時の通信路が確立されるまで、前記出力制御部によって制御される緊急時の電界強度で、緊急時の通信の発呼信号を基地局に送信し続ける請求項1に記載された移動局。

- [7] 前記緊急通信発呼部は、航空機または船舶のいずれかの緊急時に、遭難通信の発呼を緊急時の通信の発呼として要求し、
- 前記出力制御部は、前記緊急通信発呼部の要求に対応して、基地局との通信に使用する電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する請求項1に記載された移動局。
- [8] 前記緊急通信発呼部は、緊急通信または安全通信または非常通信の少なくともいずれかの発呼を緊急時の通信の発呼として要求し、
- 前記出力制御部は、前記緊急通信発呼部の要求に対応して、法律に抵触しない範囲の空中線電力であって、基地局との通信に使用する電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する請求項1に記載された移動局。
- [9] 前記緊急通信発呼部は、緊急通信または安全通信または非常通信の少なくともいずれかの発呼を緊急時の通信の発呼として要求し、
- 前記出力制御部は、前記緊急通信発呼部の要求に対応して、法律に抵触しない範囲の空中線電力であって、アンテナの指向性を利用することにより、基地局との通信に使用する電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する請求項1に記載された移動局。
- [10] 基地局と通信をする移動局側通信制御方法において、
- 緊急時に、緊急時の通信の発呼を要求し、
- 前記緊急時の通信の発呼の要求に対応して、緊急時の通信に使用する信号の電界強度を他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御し、
- 前記制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号を基地局に送信する移動局側通信制御方法。
- [11] 複数の移動局と通信をする基地局において、
- 複数の移動局から送信された信号を受信する基地局側受信部と、
- 前記基地局側受信部が受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出する検出部と、

前記検出部が検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に緊急時の通信路を割り当てる割当信号を送信する基地局側送信部とを備える基地局。

[12] 前記基地局側送信部は、前記検出部が検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に、割り当て可能な通信路の全部または一部のいずれかを割り当てる割当信号を送信する請求項11に記載された基地局。

[13] 前記基地局側送信部は、前記検出部によって緊急時の通信の発呼信号が検出された場合、複数の移動局に電界強度の抑制信号を送信し、送信した電界強度の抑制信号によっても通信が途絶えない移動局に前記割当信号を送信する請求項11に記載された基地局。

[14] 前記基地局側送信部は、電界強度の抑制信号として、電界強度の低下または電界強度の現状維持または通常時の通信の物理的切断のいずれかを指示する信号を移動局に送信する請求項13に記載された基地局。

[15] 複数の移動局と通信をする基地局側通信制御方法において、
複数の移動局から送信された信号を受信し、
前記受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出し、

前記検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に緊急時の通信路を割り当てる割当信号を送信する基地局側通信制御方法。

[16] 基地局と複数の移動局とが通信する通信システムにおいて、
複数の移動局の各移動局は、
緊急時に、緊急時の通信の発呼を要求する緊急通信発呼部と、
前記緊急通信発呼部からの要求に対応して、緊急時の通信に使用する電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する出力制御部と、

前記出力制御部によって制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号を基地局に送信する移動局側送信部とを備え、

基地局は、

複数の移動局から送信された信号を受信する基地局側受信部と、

前記基地局側受信部が受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出する検出部と、

前記検出部が検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に緊急時の通信路を割り当てる割当信号を送信する基地局側送信部とを備える通信システム。

[17] 上記通信システムは、複数の基地局を備え、

複数の基地局の各基地局は、各基地局の覆域が重ならないように配置され、各々が独立して各基地局の覆域内に存在する複数の移動局と通常時及び緊急時の通信を行う請求項16に記載された通信システム。

[18] 基地局と通信をする移動局側通信制御プログラムにおいて、

緊急時に、緊急時の通信の発呼を要求する処理と、

前記緊急時の通信の発呼の要求に対応して、緊急時の通信に使用する信号の電界強度を、他の移動局と基地局との通信を覆い隠して緊急時の通信を確立する程度の電界強度に制御する処理と、

前記制御される電界強度によって、緊急時の通信の発呼信号を基地局に送信する処理とをコンピュータに実行させる移動局側通信制御プログラム。

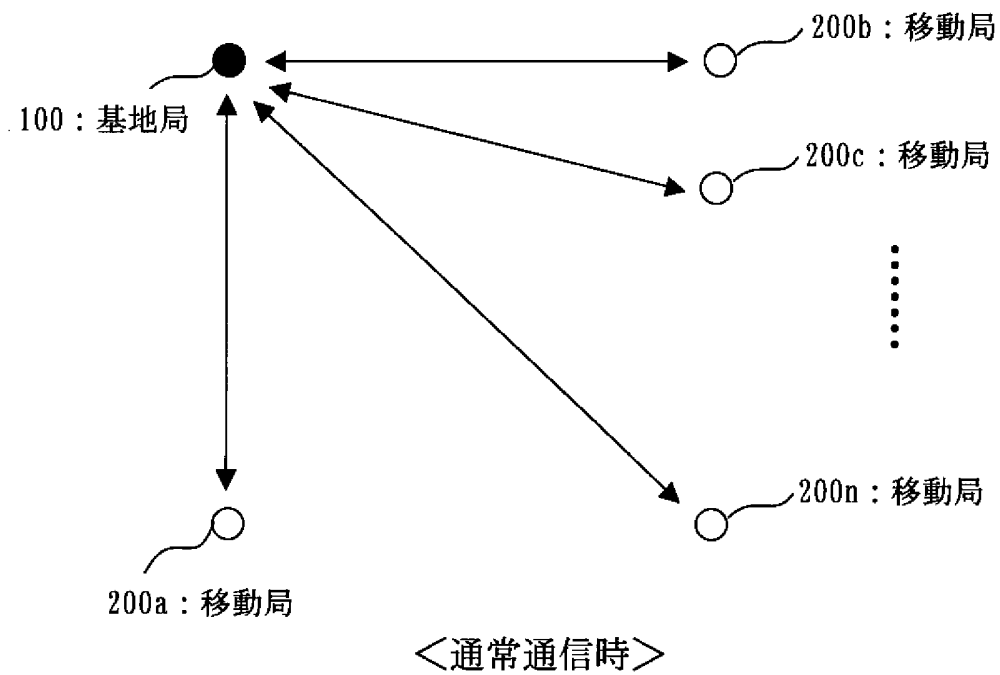
[19] 複数の移動局と通信をする基地局側通信制御プログラムにおいて、

複数の移動局から送信された信号を受信する処理と、

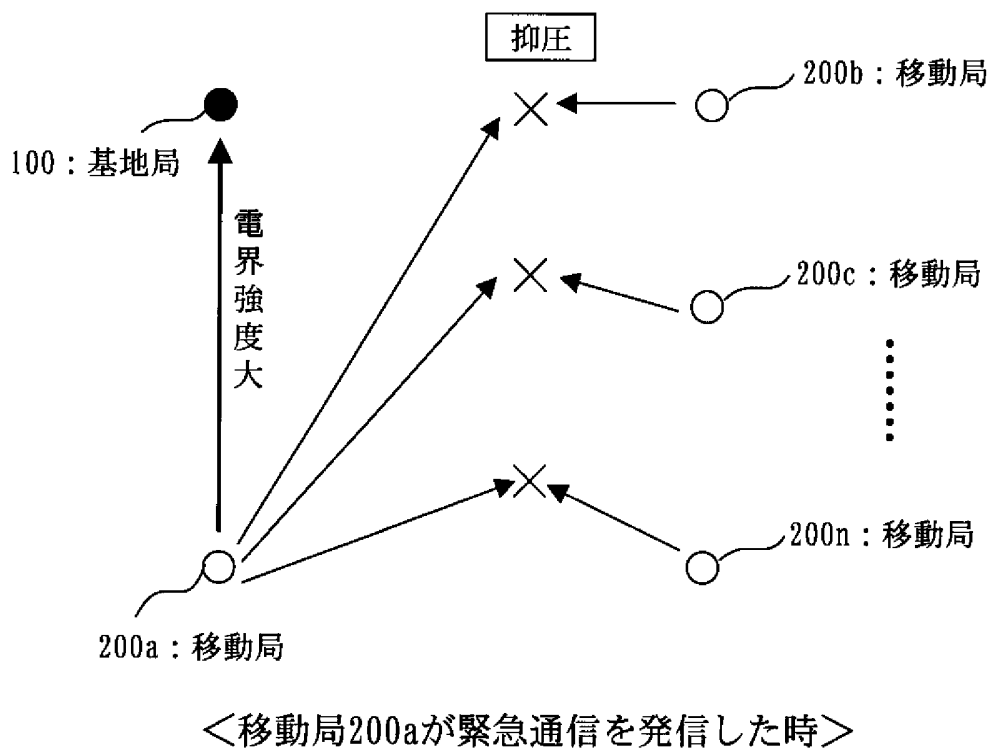
前記受信した信号の電界強度に基づいて、受信した信号から緊急時の通信の発呼信号を検出する処理と、

前記検出した緊急時の通信の発呼信号を送信した移動局に緊急時の通信路を割り当てる割当信号を送信する処理とをコンピュータに実行させる基地局側通信制御プログラム。

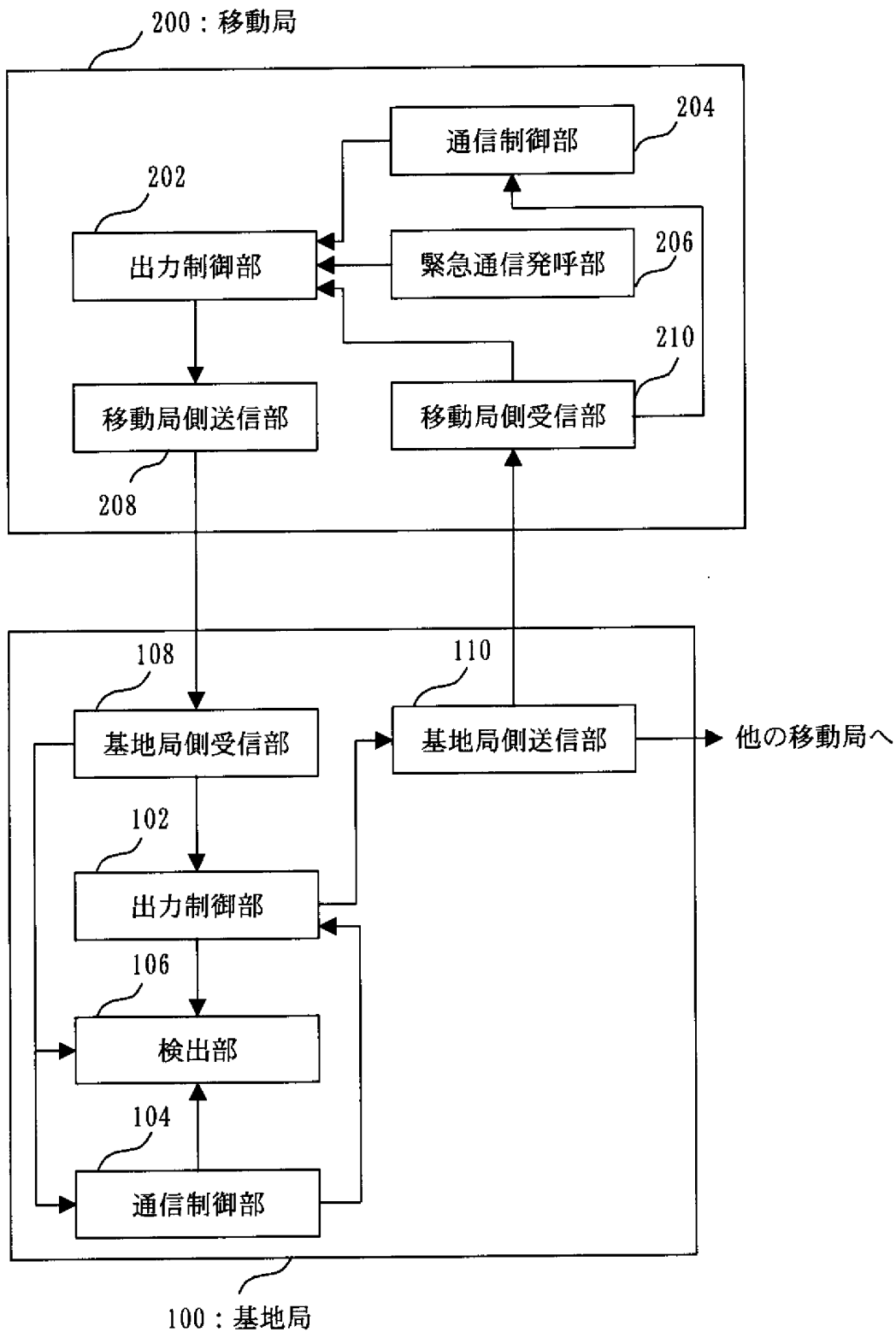
[図1]



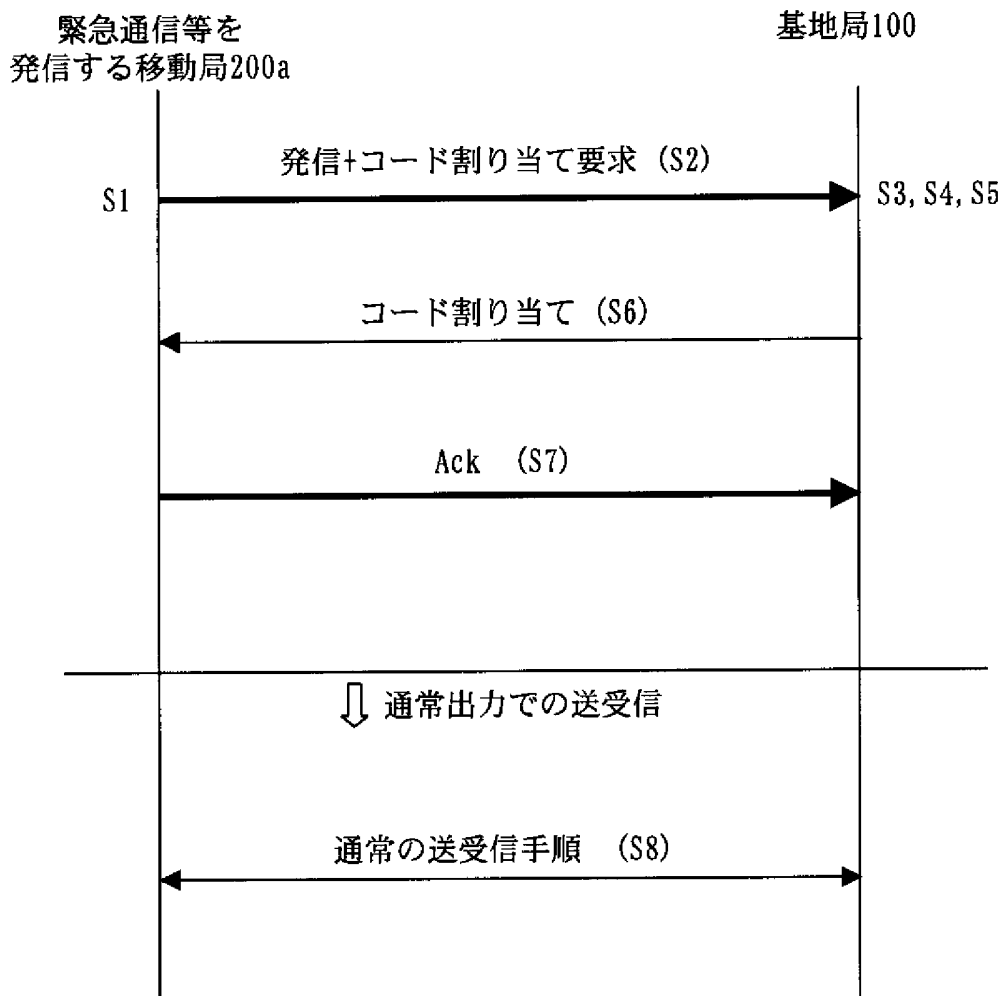
[図2]



[図3]

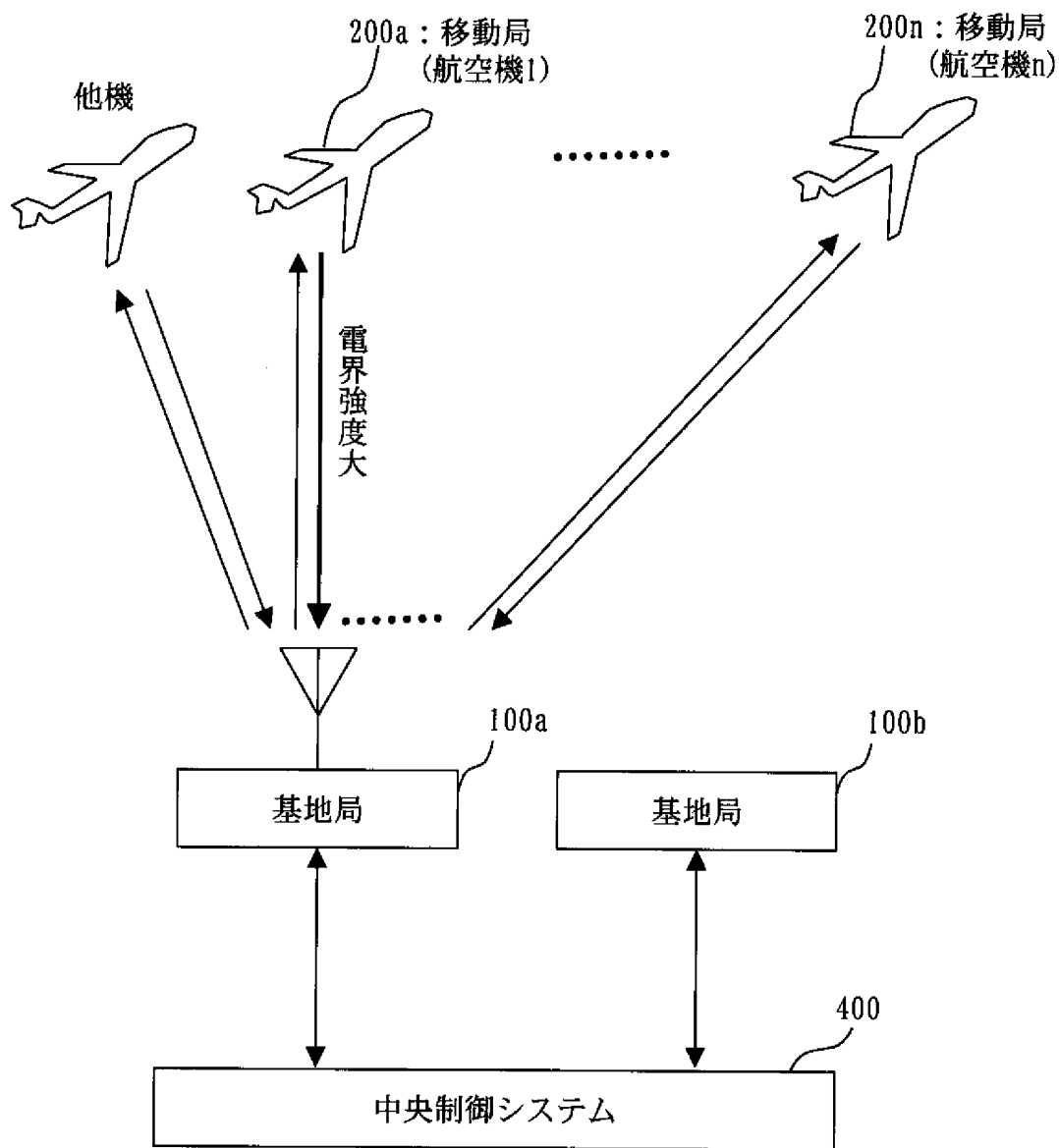


[図4]



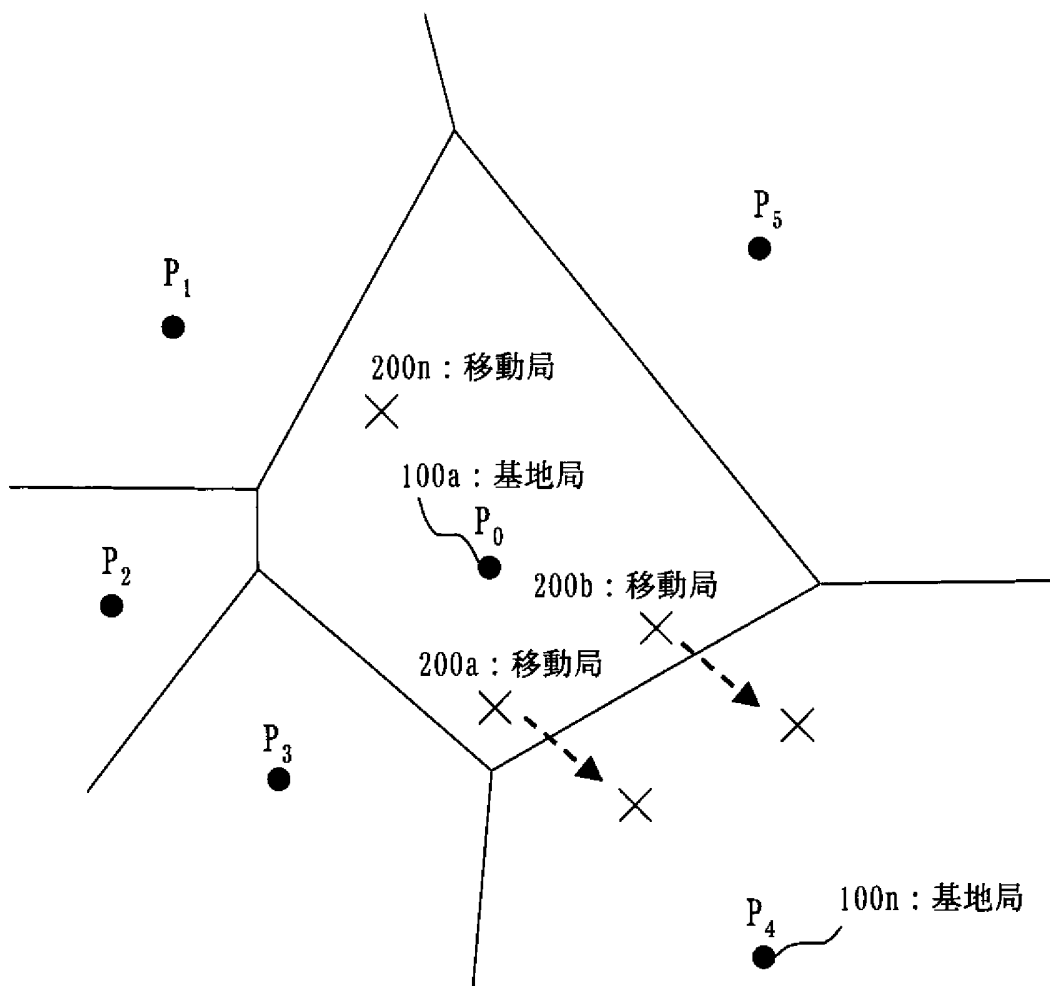
<移動局が遭難通信を発信する手順>

[図5]



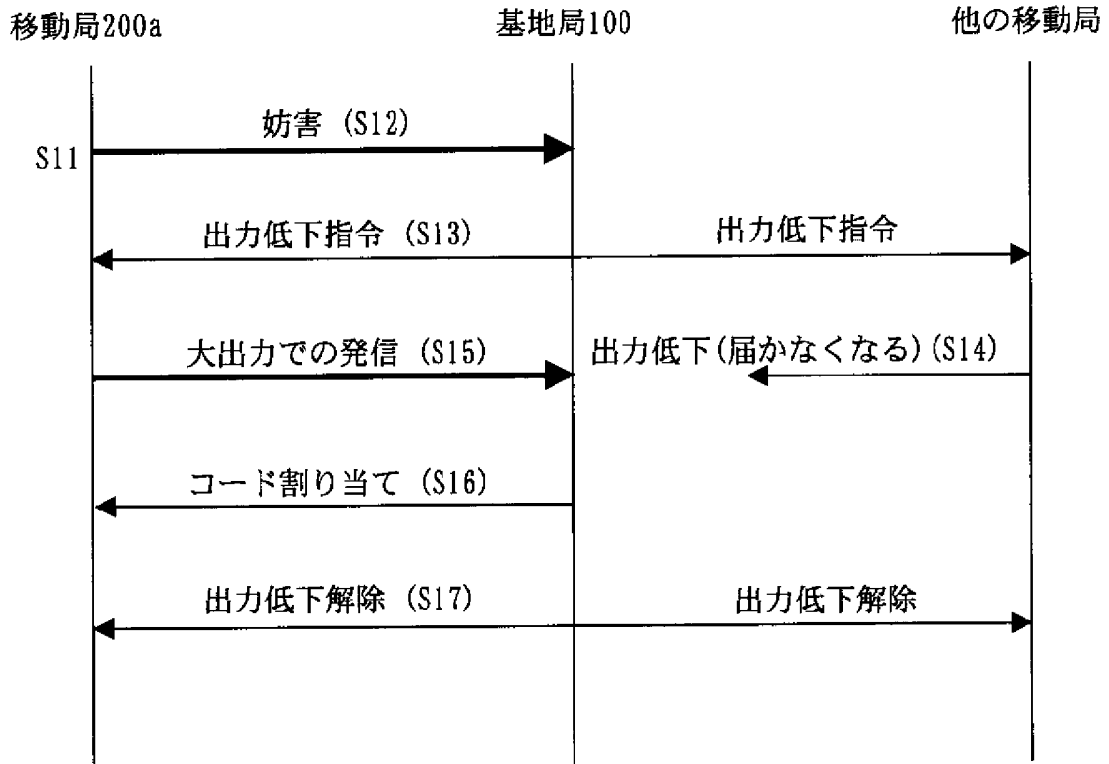
<複数の移動局をカバーする基地局>

[図6]



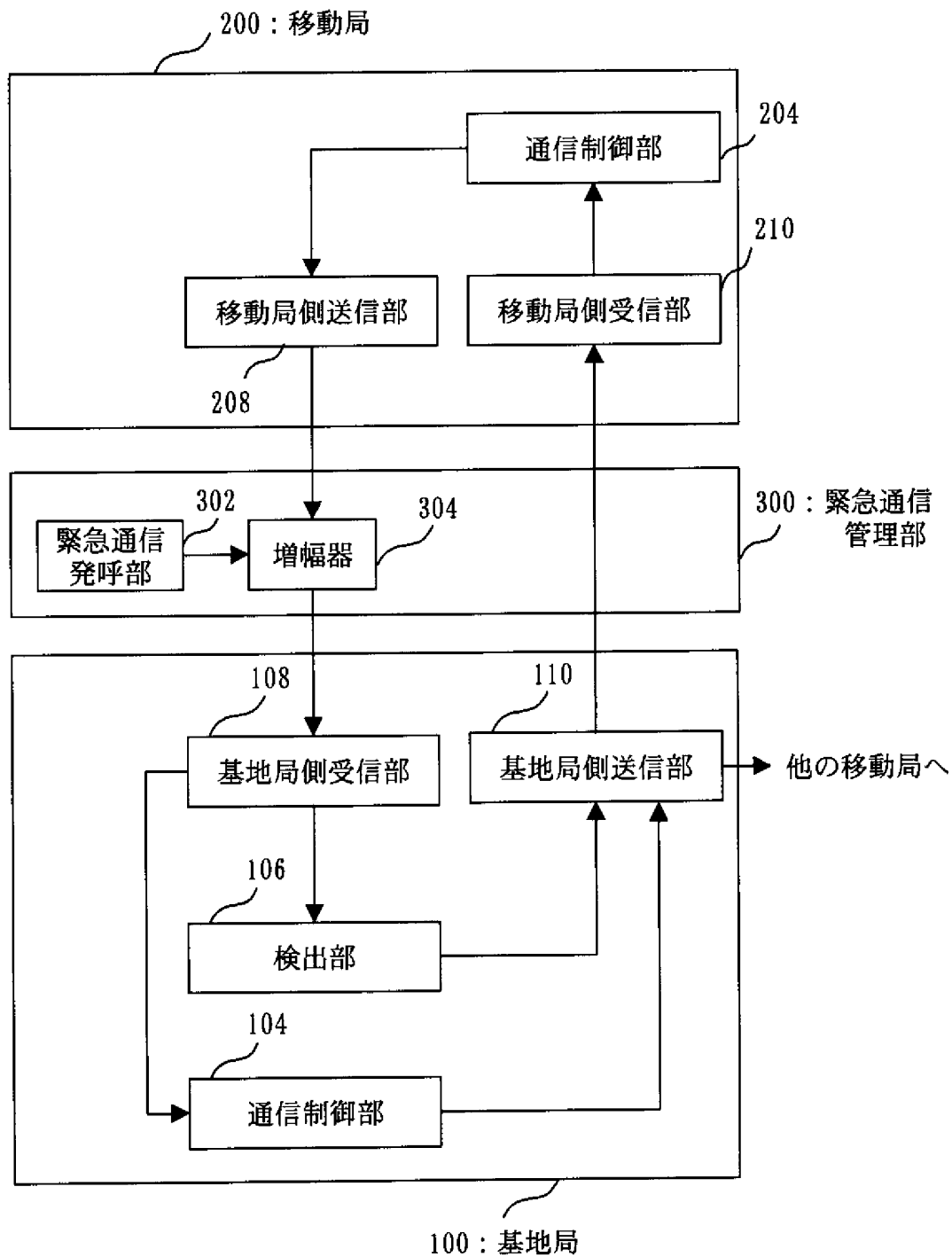
< P_0, \dots, P_5 を母点とするボロノイ図>

[図7]

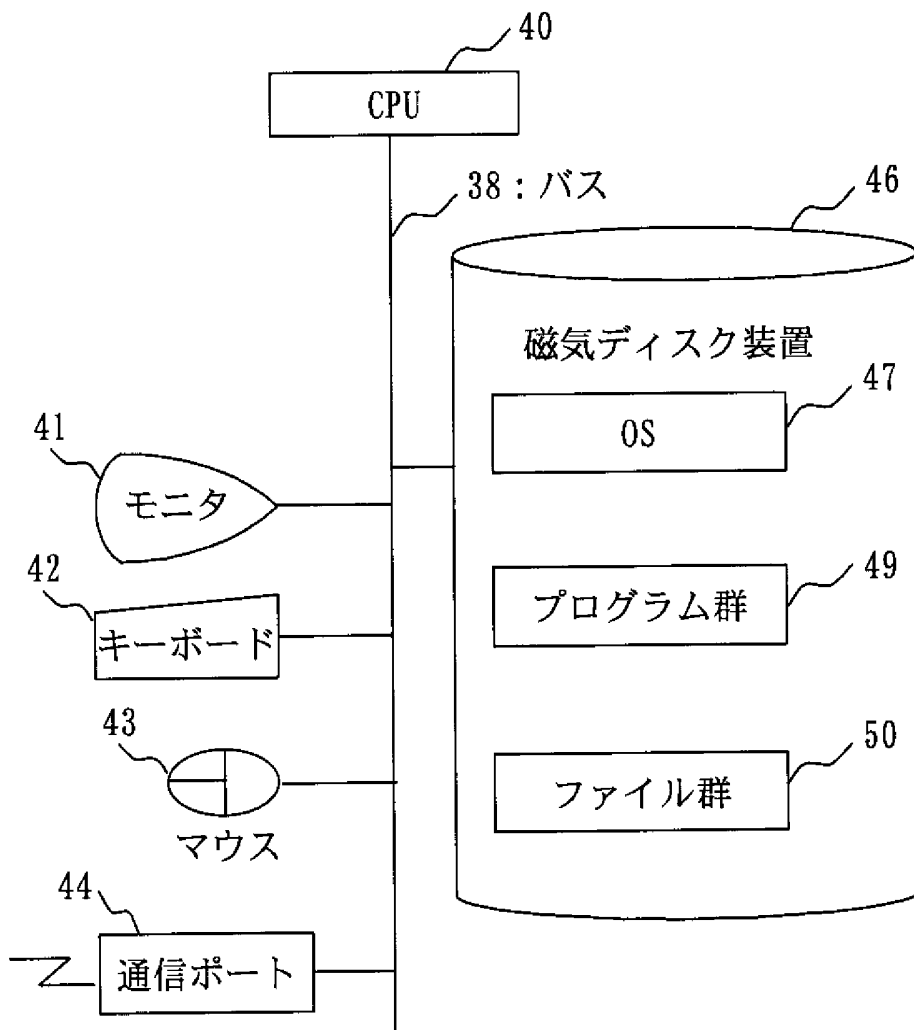


<妨害による緊急通信等の発信手順>

[図8]



[図9]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2004/007509

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl.⁷ H04Q7/38

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
Int.Cl.⁷ H04B7/24-7/26, H04Q7/00-7/38

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2004
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2004 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2004

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2001-143182 A (NEC Shizuoka, Ltd.), 25 May, 2001 (25.05.01),	1-3, 6-12, 15-19
Y	Full text; all drawings	4
A	(Family: none)	5, 13, 14
Y	JP 8-289367 A (Oki Electric Industry Co., Ltd.), 01 November, 1996 (01.11.96), Abstract; Claim 1 (Family: none)	4
A	JP 50-99403 A (International Business Machines Corp.), 07 August, 1975 (07.08.75); & DE 2460008 A & FR 2272546 A & US 3986119 A & GB 1476224 A & CA 1035014 A	1-19

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
31 August, 2004 (31.08.04)

Date of mailing of the international search report
21 September, 2004 (21.09.04)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2004/007509

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2-9238 A (Mitsubishi Electric Corp.), 12 January, 1990 (12.01.90), (Family: none)	1-19
A	JP 2000-59845 A (Denso Corp.), 25 February, 2000 (25.02.00), Abstract; Par. No. [0026] (Family: none)	1-19

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
Int. Cl⁷ H04Q7/38

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
Int. Cl⁷ H04B7/24-7/26
H04Q7/00-7/38

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2004年
日本国登録実用新案公報	1994-2004年
日本国実用新案登録公報	1996-2004年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	JP 2001-143182 A (静岡日本電気株式会社) 2001.05.25 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-3, 6-12, 15-19
Y		4
A		5, 13, 14
Y	JP 8-289367 A (沖電気工業株式会社) 1996.11.01 要約, 請求項1 (ファミリーなし)	4

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
- 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日
31.08.2004

国際調査報告の発送日 **21.9.2004**

国際調査機関の名称及びあて先
日本国特許庁 (ISA/JP)
郵便番号100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)
桑江 晃
5 J | 4 2 3 9
電話番号 03-3581-1101 内線 3534

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	JP 50-99403 A (インターナショナル・ビジネス・マ シーンズ・コーポレーション) 1975. 08. 07 & DE 2460008 A & FR 2272546 A & US 3986119 A & GB 1476224 A & CA 1035014 A	1-19
A	JP 2-9238 A (三菱電機株式会社) 1990. 01. 12 (ファミリーなし)	1-19
A	JP 2000-59845 A (株式会社デンソー) 2000. 02. 25 要約, 段落【0026】 (ファミリーなし)	1-19